

65歳以上の人の介護保険料をお知らせします

■65歳以上の(第1号被保険者)の保険料
岐阜市の介護保険料は、所得状況などに応じて下表のとおり13段階に分かれます。納入通知書は6月中旬に発送予定です。介護保険料を納めないとい、介護保険サービスの給付が制限されることがあります。

段階	対象者	保険料率	年額(円)*1
第1段階	市民税非課税世帯	・老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者など ・課税年金収入額と年金以外の所得金額*2・*3の合算額が80万円以下の人	0.285 23,500
第2段階		課税年金収入額と年金以外の所得金額*2・*3の合算額が80万円超120万円以下の人	0.485 40,100
第3段階	第1・2段階対象者以外の人	0.685 56,700	
第4段階	市民税課税世帯で本人が市民税非課税	課税年金収入額と年金以外の所得金額*2・*3の合算額が80万円以下の人	0.9 74,500
第5段階		第4段階対象者以外の人	1.0 82,800
第6段階	本人が市民税課税 合計所得金額(※3)	年間120万円未満の人	1.2 99,300
第7段階		年間120万円以上210万円未満の人	1.3 107,600
第8段階		年間210万円以上320万円未満の人	1.5 124,200
第9段階		年間320万円以上420万円未満の人	1.7 140,700
第10段階		年間420万円以上520万円未満の人	1.9 157,300
第11段階		年間520万円以上620万円未満の人	2.1 173,800
第12段階		年間620万円以上720万円未満の人	2.3 190,400
第13段階	年間720万円以上の人	2.4 198,700	

※1: 保険料年額は、基準月額(6,900円)×保険料率×12か月で算出し、100円未満を切り捨て。
※2: 年金以外の所得金額に給与所得が含まれる場合で、所得金額調整控除が適用される場合は給与所得額に所得金額調整控除額を加えた額から、所得金額調整控除が適用されない場合は給与所得額から、10万円を控除(控除前の額が10万円未満の場合は同金額を控除)。
※3: 所得金額の算出において、土地・建物などの譲渡所得に係る特別控除が適用される場合は同控除後の額(控除後の額がマイナスの場合は0円)。
●納付方法 ●特別徴収: 年金の年額が18万円以上の人は、支給時(偶数月)にあらかじめ年金から差し引かれます。 ●普通徴収: 特別徴収できない人は、納付書または口座振替により6月～3月の各月ごとの納期(年10回)までに金融機関などで個別に納めます(コンビニ等納付可)。
●納付が困難な人への減免・減額制度 ●減免: 失業・傷病・災害などの特別な事情により保険料の納付が困難なとき ●減額: 第2・3段階対象者で、資産などの活用をしてもなお、生活が困窮している状態にあるとき
◎40歳以上65歳未満の人は、加入している医療保険の算定方法が決められており、医療保険料と一括して納めることとなります。 関 介護保険課 ☎214-2091

施設愛称の使用開始

6月1日(出)から、2つの市有施設において、ネーミングライツ(命名権)導入による愛称の使用を開始します。

- 愛称 ショウワ Showaスポーツピアザ ◆正式名称 北西部運動公園
- 愛称 昭和コンクリート 駅西駐車場 ◆正式名称 岐阜市駅西駐車場および岐阜シティ・タワー43地下駐車場



関 行財政改革課 ☎214-2069

住民税均等割のみ課税世帯への給付金

(1世帯あたり10万円)の手続き・申請は6/28(金)まで
令和5年度(基準日: 令和5年12月1日)の住民税均等割のみ課税世帯に3月から1世帯あたり10万円を支給しています。手続きがお済みでない世帯は、3月に発送した確認書を6月28日(金)(消印有効)までに返送してください。※子どもなどの年齢にかかわらず住民税の未申告者がいる世帯などは申請書の提出が必要。住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外。◎詳細は、市ホームページ(☎1024670)に掲載。 関 岐阜市物価高騰対応重点支援給付金コールセンター ☎267-1240(平日午前8時45分～午後5時30分)

産業廃棄物管理票の交付状況の報告は7/1(月)まで

産業廃棄物の処理を他者に委託した事業者は、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付が義務付けられ、その状況を毎年報告する必要があります。
◆対象期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日交付分
◆報告方法・関 7月1日(月)までに市ホームページの申込フォームまたは様式により郵送、ファクス、Eメールもしくは開庁日時に直接産業廃棄物指導課(〒500-8701司町40-1市庁舎14階・☎214-2170・FAX264-7119・✉ka-shidou@city.gifu.gifu.jp)へ。様式は同課または市ホームページで入手可。 ☎1006108

結婚新生活を応援! ~結婚新生活支援事業~

結婚に伴う必要な経費を予算の範囲内で補助します。
◆対象者 令和6年1月1日～令和7年3月31日に婚姻した世帯 ※その他所得などの条件あり ◆対象経費 住宅の取得・リフォーム・賃借費用、引越費用 ◆補助上限額 ・夫婦ともに29歳以下=60万円
・それ以外=30万円
◆申込・関 6月3日(月)～来年3月31日(月)に市ホームページの申込フォームまたは開庁日時に直接子ども政策課(市庁舎18階・☎214-2397)へ。◎詳細は、市ホームページに掲載。 ☎1004162

岐阜市サポートブックの活用を

障がいの有無に関わらず、発達の気になるお子さんや、療育などの支援を必要とする人の特性や困り事への対応方法などを記録するサポートブックを希望者へお渡ししています。成長・発達過程や、相談・支援の内容を記録しておくことで、切れ目のない支援が受けられます。また、緊急時や災害時などさまざまな場面でご利用ください。
◆配布場所 障がい福祉課(市庁舎1階)、子ども・若者総合支援センター(明德町11)、各事務所・保健センター ◎市ホームページ(☎1004692)にも掲載。 関 障がい福祉課 ☎214-2572・FAX265-7613

空き家でお困りの人はご相談を!

- 空き家総合窓口 空き家を所有している人や地域の皆さんからの相談を受け付けています。◆相談日時 平日の午前8時45分～午後5時30分
- 無料空き家相談会 空き家を所有している人などを対象に空き家の管理や売買、リフォームなどについて、空き家の専門家が無料でアドバイスをします。
- ◆相談日時 金曜日の午後1時～4時(祝日、年末年始を除く) ※要事前申込
- 岐阜市版空き家バンク 売却に問題のない空き家を空き家バンクに登録し、インターネットで情報提供しています。 ◎詳細は、市ホームページ(☎1002445)に掲載。 関 空家対策課 ☎214-2258

ふるさと納税の返礼品を募集しています!

事業者の皆さんの「逸品」を返礼品として、全国の寄付者に届けてみませんか。返礼品には、市内で生産・製造しているなどの条件があり、登録には審査が必要です。詳細は、市ホームページ(☎1018108)をご覧ください。 お問い合わせください。 関 広報広聴課 ☎214-2710

市・県民税・森林環境税 納税通知書を送付
「令和6年度市民税・県民税・森林環境税額決定・納税通知書」は6月3日(例)ごろに発送予定です。送付対象者は、普通徴収納付書または口座振替により自ら納付した人と年金特別徴収(公的年金からの天引き)の人です。給与所得者で、市・県民税・森林環境税が特別徴収(給与から天引き)される人には、5月中に勤務先を通じて通知書を送付しています。
◎税制改正により定額減税が実施されるため、今回送付する納税通知書に定額減税額を記載しています。詳細は、市ホームページ(☎1024855)に掲載。 関 市民税課 ☎2142063

市税・国民健康保険料 平日夜間・休日納付相談窓口を開設
◆平日夜間 6月6日・13日・20日・27日の各(午後5時30分～8時)
◆休日 6月2日・9日・16日・23日・30日の各(午前10時～午後3時)
◆持ち物 納税通知書または保険料納入通知書、本人確認できるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)
◆場所・関 納税課(市庁舎3階・☎2142098)

マイナンバーカード 休日窓口を開設(申請・交付・更新手続きなど)
◆日時 6月2日(回)・22日(回)の午前9時15分～正午
◆場所 市民課(市庁舎1階)および各事務所(市内7カ所)
※原則予約制
◎予約方法など、詳細は市ホームページ(☎1016726)に掲載。 関 市民課 ☎2147553

景観計画のルールを守りましょう
6月1日は「景観の日」
岐阜市景観計画では、良好で美しい景観を形成するため、景観形成の方針やルールなどを定めています。また、市域全域を「景観計画区域」に、景観形成を図る上で特に重要な区域を景観計画重要区域に指定して景観誘導に取り組んでいます。建築物・工作物の建築などを行う場合、区域や規模に応じて事前に景観形成のルールへの適合を確認するために、市の届け出が必要となります。形態や色、高さ、緑化のルールなどを定めています。事前にご相談ください。
関 まちづくり推進政策課 ☎2143767

井戸水をご利用の人は 上水道への切り替えを
6月1日～7日は水道週間
上水道は、長良川の伏流水を含む地下水をくみ上げ、定期的な水質検査を行っており、安全、安心、おいしい水を提供しています。井戸水をご利用の人は、上水道への切り替えをお願いします。
関 上下水道事業部営業課 ☎2597520

外国人雇用はルールを守って適正に
6月は外国人雇用啓発月間
外国人(特別永住者などを除く)の雇入れ・離職時には、氏名や在留資格などをハローワークへ届け出てください。外国人労働者の適正な雇用の推進と不法就労の防止に、事業主をはじめ、皆さんのご理解とご協力をお願いします。
関 岐阜労働局職業対策課 ☎2451314

斎苑を利用する際は 渋滞緩和にご協力を
斎苑は梅林地区の住宅街に位置し、周辺道路は通勤や通学などで生活道路として利用されています。会葬などで斎苑を利用する際は、公共交通機関の利用や自動車の乗り合わせなど、渋滞緩和にご協力をお願いします。また、葬儀社などから斎苑へ徒歩で移動する際には、交通ルールを守り、

景観計画重要区域に指定して景観誘導に取り組んでいます。建築物・工作物の建築などを行う場合、区域や規模に応じて事前に景観形成のルールへの適合を確認するために、市の届け出が必要となります。形態や色、高さ、緑化のルールなどを定めています。事前にご相談ください。
関 まちづくり推進政策課 ☎2143767

井戸水をご利用の人は 上水道への切り替えを
6月1日～7日は水道週間
上水道は、長良川の伏流水を含む地下水をくみ上げ、定期的な水質検査を行っており、安全、安心、おいしい水を提供しています。井戸水をご利用の人は、上水道への切り替えをお願いします。
関 上下水道事業部営業課 ☎2597520

外国人雇用はルールを守って適正に
6月は外国人雇用啓発月間
外国人(特別永住者などを除く)の雇入れ・離職時には、氏名や在留資格などをハローワークへ届け出てください。外国人労働者の適正な雇用の推進と不法就労の防止に、事業主をはじめ、皆さんのご理解とご協力をお願いします。
関 岐阜労働局職業対策課 ☎2451314

斎苑を利用する際は 渋滞緩和にご協力を
斎苑は梅林地区の住宅街に位置し、周辺道路は通勤や通学などで生活道路として利用されています。会葬などで斎苑を利用する際は、公共交通機関の利用や自動車の乗り合わせなど、渋滞緩和にご協力をお願いします。また、葬儀社などから斎苑へ徒歩で移動する際には、交通ルールを守り、

シートベルト・チャイルドシートの着用を
6月はシートベルト・チャイルドシート着用強調月間
交通事故に遭ったとき、シートベルトなどを着用していないと、車内で全身を強打したり、車外に放り出されたり、後部座席の人が前の席の人に衝突したりする危険性があります。運転者は、乗車する全ての人のシートベルト着用を確認してから出発しましょう。また、お子さんの体格に合ったチャイルドシートを適正に使用しましょう。
関 岐阜県警察本部交通安全企画課 ☎2712424

合併処理浄化槽設置の際は補助金の活用を
市では、下水道の整備が原則として7年以上見込まれない区域の住宅において、新築・建て替えに伴い合併処理浄化槽を設置する場合、または単独処理浄化槽・くみ取り便所から合併処理浄化槽へ切り替える場合に補助金を交付しています。補助要件など、詳細はお問い合わせください。
関 環境二課 ☎2142154

成年後見制度に関する相談会(社会福祉士)
◆日時 6月18日(火)午後1時30分～3時(1件あたり20分以内)
◆場所 高齢福祉課相談室(市庁舎1階)
◆相談内容 生活、介護サービスなどの福祉関係
◆相談料 無料
◆申込・関 6月14日(金)までの開庁日時に電話で成年後見センター ☎2695501へ。申込者多数の場合は希望に添えない場合があります。
関 環境二課 ☎2142154

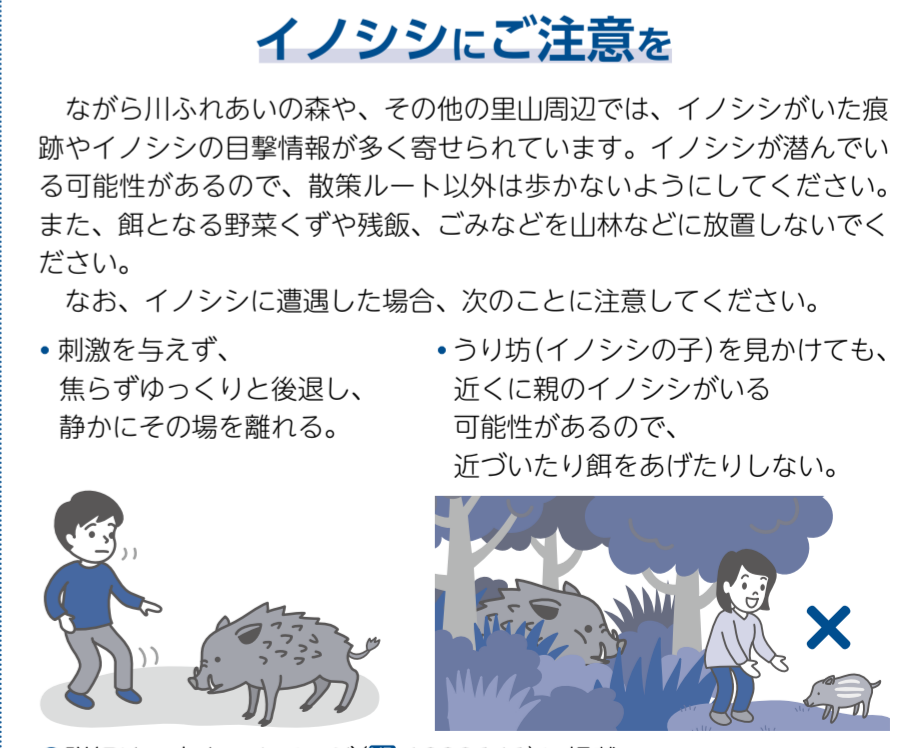
自動車や他の通行者に注意していただくようお願いいたします。
関 斎苑 ☎2450228

合併処理浄化槽設置の際は補助金の活用を
市では、下水道の整備が原則として7年以上見込まれない区域の住宅において、新築・建て替えに伴い合併処理浄化槽を設置する場合、または単独処理浄化槽・くみ取り便所から合併処理浄化槽へ切り替える場合に補助金を交付しています。補助要件など、詳細はお問い合わせください。
関 環境二課 ☎2142154

成年後見制度に関する相談会(社会福祉士)
◆日時 6月18日(火)午後1時30分～3時(1件あたり20分以内)
◆場所 高齢福祉課相談室(市庁舎1階)
◆相談内容 生活、介護サービスなどの福祉関係
◆相談料 無料
◆申込・関 6月14日(金)までの開庁日時に電話で成年後見センター ☎2695501へ。申込者多数の場合は希望に添えない場合があります。
関 環境二課 ☎2142154

岐阜市国民健康保険にご加入の40歳以上の皆さん 年に1回 特定健診を受けましょう!
6月中旬に岐阜市国民健康保険加入の対象者に特定健診の受診券をお送りします。40歳になったら、生活習慣病の早期発見と重症化予防のために年1回特定健診を受診し、健康管理に役立てましょう。通院中の人も対象です。
◆対象者 昭和24年11月1日～昭和60年3月31日生まれの人 ※年度途中で加入の場合、8月30日(金)までに加入し、手続きがお済みの人
◆受診期間 受診券が届いた日～10月31日(日)
◆受診場所 市内の委託医療機関
※委託医療機関の一覧や持ち物などの詳細は、受診券に同封
◆健診内容 身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査など
★勤務先での健診・人間ドックの健診結果の提出でQUOカード(1,000円分)を進呈!
岐阜市国保の特定健診の対象者で、特定健診に代わる健診(勤務先の定期健康診断や人間ドックなど)を受診した人は、健診結果(特定健診と同項目)の提出にご協力をお願いします。QUOカードの進呈には要件があるので、ご協力いただける場合は国保・年金課へご連絡いただくか、市ホームページ(☎1001827)をご覧ください。
関 国保・年金課 ☎214-2651

イノシシにご注意を
ながら川ふれあいの森や、その他の里山周辺では、イノシシがいた痕跡やイノシシの目撃情報が多く寄せられています。イノシシが潜んでいる可能性があるため、散策ルート以外は歩かないようにしてください。また、餌となる野菜くずや残飯、ごみなどを山林などに放置しないでください。
なお、イノシシに遭遇した場合、次のことに注意してください。
・刺激を与えず、焦らずゆっくりと後退し、静かにその場を離れる。
・うり坊(イノシシの子)を見かけても、近くに親のイノシシがいる可能性があるため、近づいたり餌をあげたりしない。



◎詳細は、市ホームページ(☎1002646)に掲載。 関 農林課 ☎214-2079

施設愛称の使用開始
6月1日(出)から、2つの市有施設において、ネーミングライツ(命名権)導入による愛称の使用を開始します。
●愛称 ショウワ Showaスポーツピアザ ◆正式名称 北西部運動公園
●愛称 昭和コンクリート 駅西駐車場 ◆正式名称 岐阜市駅西駐車場および岐阜シティ・タワー43地下駐車場
関 行財政改革課 ☎214-2069